

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者情報

情報更新日	令和8年1月5日
-------	----------

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	もみじカード株式会社	個人・法人の別	法人
所在地	広島県広島市中区銀山町4番10号		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第136号	
登録日	2025年12月25日	
有効期間	起算日	2025年12月26日
	満了日	2030年12月25日

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	1982年9月
家賃債務保証業の業務開始	2020年10月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の 保証範囲	■滞納賃料 ■原状回復 ■残置物撤去費用 ■訴訟費用 ■その他(早期解約違約金ほか)							
	北海道	東京都	滋賀県	香川県	青森県	神奈川県	京都府	愛媛県
営業地域 (都道府県)	岩手県	新潟県	大阪府	高知県	宮城県	富山県	兵庫県	○ 福岡県
	秋田県	石川県	奈良県	佐賀県	山形県	福井県	和歌山県	長崎県
	福島県	山梨県	鳥取県	熊本県	茨城県	長野県	島根県	大分県
	栃木県	岐阜県	岡山県	宮崎県	群馬県	静岡県	広島県	鹿児島県
	埼玉県	愛知県	○ 山口県	沖縄県	千葉県	三重県	徳島県	

○苦情・相談発生時の体制等（お客様からの相談窓口）

担当部門名	ハウスカード事業部
電話番号	082-241-3088